



# まちのお知らせ



## へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。 ◆◆◆

### ◎親子で楽しく積み木のまちを作ったよ～積み木のワークショップ&絵本ライブ開催～

9月21日、積み木のワークショップ&絵本ライブが開き、子どもとその親28人が参加しました。

絵本ライブを楽しんだ後、ばすてるに見立てた積み木のタワーに合わせて、親子で多種多様な積み木を使って、それぞれに自分の家とばすてるまでの道のりを作り、フロア全体にまちが出来上がりました。参加した親子からは大きな歓声が上がっていました。



▲絵本ライブの様子



▲積み木のまちができました

### ◎子どもがカスタネットでコンサートに参加～木育コンサート開催～

10月6日、木育コンサートを開催し、子どもとその親45人が参加しました。

今回は初めて、参加した子どもたちにカスタネットをプレゼントし、コンサートに加わってもらいました。子どもたちは、アンパンマンやおどるポンポコリンなどの曲に合わせて、楽しそうにカスタネットをたたいていました。また、親はリコーダーなど木の楽器の美しい音色に聴き入っていました。



▲リコーダー演奏の様子



▲演奏に聞き入る親子ら

### ◎12月のスケジュール (予定)

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等で確認してください。

ピヨピヨ  
クラブ

ふたばクラス…3日(火)、17日(火)

みつばクラス…12日(木)

よつばクラス…13日(金)

誕生会…16日(月)

栄養相談(栄養士による)…20日(金)

休館日 4日(水)、11日(水)、18日(水)、  
25日(水)、28日(土)～1月4日(土)

申込・問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

## おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

### 10月1日から「お試し体験補助」が始まりました! ぜひ利用してください!!

子育て真っ最中「ちょっとしたお手伝いがほしいな」「子どもを預かってほしいな」と思われるとき、「お試し体験補助」を利用してサポートを受けてみませんか。

#### ◎「お試し体験補助」とは

小さいお子さんのいる子育て世帯応援のため、預かりや送迎などのサポートを受けたとき、利用料金の一部を補助するものです。

**利用対象** 出生～2歳未満のお子さん(補助対象児童)のいる世帯

※きょうだいのいる場合、12歳までのお子さんのサポートにも利用いただけます。

**補助内容** 補助対象児童のお子さん1人につき、1回

限り2,400円(上限)

※利用料金が上限を超えた分は、実費でのお支払いとなります。

※お支払いいただいた利用料金について、後日、指定口座に振り込みます。

※「お試し体験補助」の利用には、**まず利用会員登録が必要です。(会費、登録料無料)**

ファミサポでは、救命救急講習や安全な預かりのための講座を受けられた人が提供会員さんとして登録しています。お預かりの前には、事前にお互いの情報交換をする「顔合わせ」の時間をもうけていますので、安心して利用してください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ばすてる内) ☎ 34-1010

## 大野町小中学校の あり方コーナー

Vol.6

町では、こども達にとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

今年度、町では小中学校の再編に向けた基本方針の策定に取り組んでいますが、再編により学校規模を最適化することで、国が新たに推進している教育に取り組みやすくなることも考えられます。今月号では、国の教育施策等についてご紹介します。

### ◆小学校教科担任制

現在、小学校ではクラス担任の先生がほぼ全教科を教える「学級担任制」が主流ですが、令和4年度から小学5・6年で各指導教科を専門の先生が教える「教科担任制」が導入され、令和7年度から小学3・4年へ拡大するとされています。先生が少ない小規模学校では人材確保が難しい場合がありますが、一定規模の学校を作ることでいろいろな専門教科の先生を確保することが容易になり、授業の質向上と先生の負担軽減につながります。

### ◆小中一貫教育

平成28年度から「小中一貫教育」が制度化されました。背景には、中1ギャップへの対応など、小学校と中学校の9年間を見通した系統的、連続的な教科指導や生徒指導が可能となることがあります。小中一貫教育の施設形態としては、施設一体型・施設隣接型・施設分離型・義務教育学校がありますが、義務教育学校の数が年々増加しています。

### ◆「インクルーシブ教育」の充実

障がい、病気、国籍、人種、言語、性差等に関係なく、全てのこどもが同じ環境で学ぶのが「インクルーシブ教育」です。支援を必要とする児童生徒が増える中、自校で選択できる通級指導教室の拡大や指導体制の充実、共に学ぶ中でこども相互や保護者相互の連携が強化されることも考えられます。

### ◆地域資源を生かした学びの充実

小さな当町でも地域の多様性はあります。生まれ育った地域のみを学ぶのではなく、地域の多様性を最大限活用して学びの可能性を広げることが考えられます。また、学校と地域との関係性についても「大野っ子」というような広い視点で再構築することも考えられます。

### 大野町小中学校のあり方外部検討委員会を開催しました

去る11月13日、大野町小中学校のあり方外部検討委員会を開催しました。当日の会議の会議録や資料は町ホームページで公開していますので、ぜひご覧いただき、ご意見をお寄せください。

会議の資料や会議録は、  
町のホームページで  
公開しています。



ご覧になった感想や意見など、  
お寄せください。



問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378



# まちのお知らせ



## 令和6年第4回定例会日程および内容

◎会期 12月3日～11日（9日間）

日	曜日	開議時間	内容等	場所	備考
12月 3日	火	午前9時	本会議（開会）	議事堂	
4日	水	//	総務文教常任委員会 民生建設常任委員会 総合計画推進調査特別委員会	委員会室	
10日	火	//	本会議（一般質問）	議事堂	中継配信あり
11日	水	//	本会議（閉会）	//	

本会議・委員会は傍聴することができます。開議時間までに議事堂・委員会室へお越しください。

なお、委員会の傍聴を希望される人は、事前に事務局まで連絡してください。

12月10日の本会議における一般質問は、インターネットを利用し中継配信されます。また、役場1階ロビーおよび地区公民館（第1～6公民館）でもご覧いただけます。

問合せ先 議会事務局 ☎ 35-5361

## 児童手当制度改正後の初回支給日について

児童手当制度改正が行われ、児童手当の支払い月は2月、4月、6月、8月、10月、12月となりました。制度改正後の初回支給日は12月10日（火）（10月、11月分）となります。新規認定となる人や支給額が変更となる人には、12月上旬に次の通知書を送付していますので確認してください。

なお、支払い通知ハガキは廃止となりましたので、振込口座にて支給額の確認をお願いします。

### 児童手当額改定通知書

○9月分までの児童手当を受給されている人で次に当てはまる人

- ・高校生年代のこども分の支給額が増額となる人
- ・第3子カウントの変更によって支給額が増額となる人

### 児童手当認定通知書

○児童手当を受給していない人で、制度改正により10月分から新たに受給資格が認定された人

- ・高校生年代のこどものみを養育しており、新たに受給者となった人
- ・所得制限撤廃により新たに受給者となった人

通知書が送付されていない人は、制度改正に伴う手続きが必要です。必要な書類等については、町ホームページ「令和6年10月の児童手当制度改正について」を確認してください。

◎申請期限 令和7年3月31日（月）

期限までに申請されると、令和6年10月分からの児童手当が遡って支給されます。

申請期限を過ぎると、令和6年10月分に遡って支給することができないため、注意してください。

※公務員の人は勤務先に問合せってください。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

## 献血の実施報告

10月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。ありがとうございました。

10月 8日	揖斐郡消防組合消防本部	25名
	特別養護老人ホーム まほろば	11名
10月31日	西濃厚生病院	31名

## 次回献血のご案内

日付	時間	場所	内容
12月 27日 (金)	午後1時45分 ～4時	役場	全血 (400ml)

献血にご協力いただいた人には、血液型、肝機能、コレステロール等の検査結果をお知らせしています。ご協力をお願いします。

## 令和7年度放課後クラブのご案内

放課後クラブは、学校下校後および長期休暇中に保護者等が家庭にいない小学生の児童を対象に、保護者等に代わって保育を行い、児童の健全育成を図ることを目的として開設・運営しています。申請は次のとおりです。

◎申請受付期間 令和7年1月6日（月）～24日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

※1 夏休みみの利用申請は令和7年5月1日（木）～5月30日（金）までを予定しています。

※2 書類の記入漏れや不備がある場合は受理できません。受付期間中は、定員に達しても書類不備等ない限り全員書類を受理し、その後入所の判定をします。

◎募集人員 大野：60人 北：35人 西：35人  
中：50人 南：45人 東：60人

◎対象児童 小学校1～6年生の児童で、次に該当する場合

①保護者等が昼間（午前8時30分～午後5時）に居宅外において毎月15日以上の日数を勤務している場合

②保護者等が疾病にかかり若しくは負傷し、身体に障がい有している場合

③保護者等が長期にわたり同居の親族を常時介護している場合

◎開設日・時間 ①平日の小学校の授業のある日 下校時～午後6時30分

②長期休暇期間等 午前7時45分～午後6時30分

③土曜日 午前7時45分～午後6時30分

※土曜日については、放課後クラブ入所決定を受けた人で当該日に5人以上の希望がある場合、南放課後クラブで開設します。（別途申請が必要）

◎必要書類 必要書類については、教育委員会 学校教育課 窓口（役場3F）で配付します。（町ホームページからもダウンロード可）

・放課後クラブ入所申請書（様式第1号）

・勤務の場合：放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明（雇用・パート）

※同一世帯および同一生計をしている65歳以下の人で、働かれている人は全員この書類が必要となります。

・疾病・介護等の場合：その他証明するもの

・令和6年度分の市町村民税の課税証明書類

（令和6年1月1日時点で町内に住所を有していなかった場合のみ）

◎電子申請でも受け付けています

二次元コードまたは専用サイトにアクセスして申請を行ってください。

【URL】 <https://logoform.jp/form/ciUr/759959>

※児童2人以上でお申込みの場合は、児童ごとに申請してください。

スマートフォンやパソコンが自宅にない場合は、学校教育課窓口で申請書類を提出してください。



◎利用料 世帯全員の前年度分の町民税が課税か非課税かによって判定します。

世帯全員の前年度分の町民税	利用料（月額）			
	8月以外	8月	夏休み期間のみ利用	土曜日利用
非課税世帯	月額3,000円 <sup>(※1)</sup>	月額5,000円 <sup>(※1)</sup>	月額7,000円 <sup>(※1)</sup>	月額1,000円
課税世帯	月額6,000円 <sup>(※1)</sup>	月額10,000円 <sup>(※1)</sup>	月額14,000円 <sup>(※1)</sup>	月額2,000円

※1：土曜料金は除く

※2：同一世帯で2人以上利用される場合、2人目以降の利用料が上記の金額より半額となります。



問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378 （ホームページ）





## 8020運動で表彰されました

「8020 よい歯の高齢者表彰」は、80歳以上で自分自身の歯を20本以上保っている人を表彰するものです。町からは33人が表彰されました。おめでとうございます。(敬称略)

青木 昭信(郡家)、小森 濱子(西方)、松浦 茂子(相羽)、石江 千尋(西方)、  
五島 勉(相羽)、馬淵 義治(黒野)、石川 幸枝(五之里)、後藤 公子(野)、  
宮田 昌子(西方)、井出 明(上秋)、清水 富士子(黒野)、森 祐二(牛洞)、  
梅津 俊勝(寺内)、摺木 直美(黒野)、諸岡 俊夫(桜大門)、大野 照子(黒野)、  
諏訪 俊彦(相羽)、山本 淑子(黒野)、大野 敏始(黒野)、關谷 千鶴子(黒野)、  
横山 悦夫(黒野)、加藤 彰子(大野)、多田 順彦(大野)、若原 和男(黒野)、  
加納 豊(五之里)、田中 勝利(公郷)、若原 武子(大野)、北田 和子(上秋)、  
福田 英剛(黒野)、河村 武(南方)、松浦 勝利(黒野) 他2名

### ◎歯周病検診を受診し忘れていませんか？

40歳以上のうち約8割が歯周病であると言われています。8020運動で表彰された人のように自分の歯を長く維持するには、日々の歯みがき習慣と定期検診が大切です。

町の歯周病検診を受診できるのは5年に1度です。対象となる人にはすでに受診券を個別送付していますので、ぜひこの機会を逃さず受診してください。

令和6年度 大野町歯周病検診	
対象者	20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳(年度末年齢)
場所	郡内の指定歯科医療機関
期間	令和7年2月28日(金)まで
検診内容	問診、口腔内検査、検診結果の判定、歯科保健指導
自己負担額	500円

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 熱い声援をお願いします 第26回MAG-CUP少年サッカー交流大会



この大会は、三重県(Mie)・愛知県(Aichi)・岐阜県(Gifu)の東海環状自動車道沿線地域の連携交流強化を図り、次代を担う少年(小学生)がサッカーを通して友情と親睦を深め、交流の輪を広げるために開催するものです。

今年は、大垣市の杭瀬川スポーツ公園を主会場に開催し、東海環状自動車道が通過する各市町から32チームが出場します。町からは大野サッカークラブ少年団が出場します。ぜひ元気にプレーする少年たちに声援を送ってください。

### ◎日時・場所

【12月14日(土)】

9:00 開会式、予選リーグ 杭瀬川スポーツ公園、赤坂スポーツ公園、浅中公園多目的広場

【12月15日(日)】

9:45 決勝トーナメント、閉会式 杭瀬川スポーツ公園

### ◎主催

MAG-CUP少年サッカー交流大会実行委員会



▲出場される大野サッカークラブ少年団の皆さん

問合せ先 大垣市建設部管理課 ☎ 0584-81-4111

## 楽しく健康体操教室(介護予防教室)に参加してみませんか？

楽しく健康体操教室では「定期的に体を動かしてスッキリしたい」「仲間やスタッフとの交流を楽しみにしている」など様々な目的でご参加いただいています。心身ともにいつまでも健康に過ごせるよう、ぜひ参加してください。

◎**内容** 椅子に座ってできる体ほぐし体操・自宅でもできる簡単な筋トレ・楽しく体を動かす脳トレ

★**福祉センターでは、他公民館の教室より運動強度を上げた【楽しく健康体操教室プラス】を行っています！**

◎**対象者** 町内在住で65歳以上の人

◎**日時・場所** 開始前に血圧測定等を行いますので、10分前には会場へお越しください。

場所	曜日	実施時間	12月	1月	2月	3月	
第1公民館	※第2・第4 火曜日	午後2時 ～3時	10日 24日	28日	18日	4日 18日	※第1公民館の教室は、他の教室との兼ね合いもあり、2月・3月は別の週に行います。
第2公民館	第1・第3 金曜日	午前10時 ～11時	6日 20日	17日	7日 21日	7日 21日	◎ <b>費用</b> 無料
第3公民館	第1・第3 水曜日	午後2時 ～3時	4日 18日	15日	5日 19日	5日 19日	◎ <b>持ち物</b> タオル・飲み物・屋内シューズ・運動のできる服装・健康チェック票（初めて参加される人は初回にお渡しします）
第4公民館	第2・第4 水曜日	午後2時 ～3時	11日 25日	8日 22日	12日 26日	12日	◎ <b>申込方法</b> 参加される人は、直接会場へお越しください。いつでもお待ちしております！
第5公民館	第2・第4 木曜日	午後2時 ～3時	12日	9日 23日	13日 27日	13日	
第6公民館	第2・第4 金曜日	午前10時 ～11時	13日 27日	24日	14日 28日	14日	
★福祉センター	第2・第4 火曜日	午前10時 ～11時	10日 24日	14日 28日	25日	11日 25日	

問合せ先 地域包括支援センター（福祉課内） ☎ 35-5369

## 町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分		
募集戸数	若干数	3DK	
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）	
	敷金	家賃の3カ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む）</li> <li>・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること</li> <li>・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること</li> <li>・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと</li> <li>・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと</li> </ul>		

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。 **申込・問合せ先** 建設課 ☎ 35-5376